



## 新・文化庁に エール

淡交社 納屋社長に聞く  
「京都で輝く“新・文化庁”」

文化庁は2022年度に京都へ本格移転します。2017年4月には、その先行組織として地域文化創生本部を東山区に設置し、様々な事業に取り組んでいます。企業経営と文化とのかかわりや、目前に迫った新・文化庁へ期待することなどを、地域文化創生本部の三木忠一前事務局長がお伺いいたしました。

トップバッターは、茶道関連の美術図書出版や茶室の設計施工などを手掛けられる(株)淡交社の納屋嘉人社長。納屋社長は京都商工会議所の文化振興特別委員長として、文化庁移転にあたって経済界としての支援策についても、取りまとめていただいています。

今回インタビューさせていただきました事務局長の三木忠一氏は1月1日付で文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課長に異動となりました。次号からは後任の安井順一郎氏が京都企業のトップの方にお話をお伺いいたします。



淡交社 納屋社長

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、文化事業に携わっておられる企業も大きな打撃を受けています

昨年春の感染拡大期以降、茶事や茶会が全面的に取りやめになる一方、カルチャー教室やツアーなども募集停止を余儀なくされ、業績的には大きな痛手を受けました。また、緊急事態宣言を受け、多くの書店が休業したことや不要不急の外出が制限されたことで、書籍の納品が滞ったり大量の返品が発生するなど、出版部門の売り上げも落ち込みました。

こうした中、当社では、少しでも



多くの方々に日常を取り戻し、増えた在宅時間で読書を楽しむなど文化的な生活を感じていただこうと、自社の茶道関連書籍や京都のガイド本を無料でプレゼントする企画を行いました。このキャンペーンには全国から8,000名を超える方々より応募があり、期待以上の反響をいただくことが出来、コロナ禍でも当社の独自色を出せたのではないかと思っています。

**1200年にわたり  
伝統と革新を繰り返す  
京都の企業にとって、  
「文化」の影響は  
計り知れないですね**

伝統は革新をしていかないと伝統ではなくなってしまう。たとえば、裏千家十一代の玄々斎精中(1810~1877)は、幕末から明治の変動の時代にあつて、いち早く外人を迎えるための

立礼式の茶礼を創案しました。このように、古くから実践しているものを、そのまま伝えていくだけではなく、時代を先取りしながら変えていく姿勢が大切であり、それを肌で感じる事が出来るのが京都の強みだと思えます。文化は創造の種でもあります。我々も出版という文化事業に



文化庁地域文化創生本部 三木前事務局長

携わっていますが、これからは、異なるメディアや情報発信方法をいかに取り入れ、時代に乗り遅れないように、進取の精神を持って切磋琢磨しながら、京都に本社があるというブランドイメージに甘んずることなく先を見据えていきたいと考えています。

**新・文化庁へ期待することを  
お聞かせください**

釜師や塗師など茶道に関わりが深い職方は千家十職として、技術の継承が行われていますが、この職方に含まれない茶筌や七宝などは、その技術が一度途絶えてしまうと再興できなくなる恐れがあります。茶道だけに限らず、後継者が不足し、技術

## 茶の湯体験施設「茶瑠CHALYU」オープン

昨年10月、下京区のJR梅小路西駅西隣のホテルエミオン京都1階に四畳半と二畳のお茶室や茶庭などを備えた本格的な数寄屋建築の茶室を淡交社がプロデュース。日本文化の総合体系ともいわれる茶の湯の世界を、五感で味わうことが出来る。企業研修などの貸切利用も可能。

●茶の湯体感(60分) ¥3,500(税込) ●濃茶と季節の主菓子 ¥1,500(税込)



### 茶の湯体験施設「茶瑠CHALYU」

下京区朱雀堂ノ口町20-4  
TEL:075-754-7501 営業時間:10時~18時  
[https://www.instagram.com/tankosha\\_chalyu/](https://www.instagram.com/tankosha_chalyu/)



の伝承が危ぶまれているものへの支援も喫緊の課題だと思えます。

また、京都では衣食住を通じて、昔の人が大切にしていた年中行事や日々の移ろいを感じながら生活していますが、こうした風習も核家族化の影響で薄れつつあります。有形の文化財のみならず、暮らしの中に息づいている全国の無形の文化の保存、継承に対する取り組みも重要でしょうね。

当社では新・文化庁支援の一環として、地域文化創生本部が京都に設置された時から、社員1名を出向させています。文化政策を企画立案する段階から、分野の違う多くの人たちと議論を交わしながら一緒に仕事をすることで、幅広いチャネルの人脈を築き、貴重な経験を積むことが出来ているのではないかと感じています。

現在、私が委員長を務めている京商の文化振興特別委員会でも移転支援のあり方について議論を深めているところですが、今後とも、オール京都で新・文化庁の取組を応援していきたいと思えます。

【文化庁 地域文化創生本部】 TEL:075-330-6720(代表) 東山区東大路通松原上ル三丁目毘沙門町43-3

## 文化庁京都移転準備実行委員会からのお知らせ

<構成:京都府・京都市・京都商工会議所>

### 文化庁京都移転ロゴマークを募集します!

#### 応募資格

どなたでも応募できます。  
※未成年(20歳未満)の方は、親権者の同意を得た上で応募してください。

#### 募集締切

令和3年2月14日(日)

#### 応募方法

応募用紙に応募者情報・応募作品を記載の上、メール又は郵送にて送付してください。  
なお、応募点数は1人(1グループ)当たり3点以内とします。

#### 賞金

20万円(最優秀作品1点)

#### お問合せ先

文化庁京都移転準備実行委員会 ロゴマーク募集担当  
E-mail:bunsei@pref.kyoto.lg.jp

詳細はこちらをご覧ください>>>

<http://www.pref.kyoto.jp/bunkachoiten/kohokeihatsu2.html>



### 2022年度の移転に向け、庁舎整備の本格的な工事が進んでいます

新・文化庁の移転先となる上京区の旧京都府警察本部本館は昭和天皇の「即位の礼」に合わせて昭和3(1928)年に建設された近代化遺産で、耐震化を図ったうえで保存・活用されます。また隣接地に建設中の京都府の新行政棟の一部も庁舎として利用します。新庁舎の竣工後、速やかに移転し、2022年度中の業務開始を目指します。



旧京都府警察本部本館(右)の高さと新行政棟3階の軒レベル、デザインを揃え文化庁の独立性を表現